

人権さんだ

11 月号

じんけん
子どもの人権について考える

《問い合わせ》
健康福祉部 人権共生推進課
TEL : 559-5148 FAX : 563-7776
E-mail : jinken_u@city.sanda.lg.jp

令和7年(2025)
No. 560



▲ 9月21日の公開講座のようす



木下さんは、医療分野の専門家であるとともに、児童福祉の現場での経験も豊富で、各地で講演活動をされています。

「今のあなたがすばらしい」
「思春期の子どもに向き合う」

三田市民生委員児童委員協議会
などの主催により、三田市総合福祉
保健センターで、子育てエッセンス
(子育て中の保護者とその支援者を
対象とした公開講座)を開催しま
した。講師に、児童精神科医であり、
現在は兵庫県中央子ども家庭セン
ター医療参事である木下直俊さん
をお迎えし、『そこそそ幸せな子育
てのために』と題して、乳幼児期
から思春期の子育てまで幅広くご
講演いただきました。

今号の人権さんだでは、主に思
春期の子育てに焦点をあてて、子
育てを応援する木下さんからの温
かいメッセージをお届けします。

子どもを育てる二つの車輪

「子どもの持っている力を最大限に発揮し、がまんする力をのばし、感情をコントロールする力をのばす」と聞くと、何かすごいトレーニングがあるいは訓練をイメージするかもしれませんが、そうではありません。

「今のあなたがすばらしい」「これから成長してほしい」

この二つの考え方は大人が子どもを見守るときの両輪です。順調に育っている子ども、順調に社会（保育園、幼稚園、学校）に適應しているときは、この両輪が一緒に回っていきます。

（例）小学1年生のAさん

Aさんは、ひらがなが書けず「私 はだめな子だ」と感じ、練習を嫌がりかんしゃくを起こすようになりました。先生やお母さんの「がんばろう」という言葉が「今のあなたじゃダメ」という誤ったメッセージになっていました。

このような場合は、「これから成長してほしい」という車輪を回すだけでなく、「今のあなたがすばらしい」という車輪を一緒に回すことが重要です。

先生はAさんの好きな絵に注目し、Aさんの今の素晴らしい点をコメ



ントし続けました。お母さんは勉強時間を減らし、公園で遊ぶ時間を増やすことで、Aさんはかんしゃくを起こさなくなり、1か月後「ひらがなを書けるようになりた」と自発的に言い始めました。先生とお母さんは少しずつ練習することを提案し、進歩をほめることで、Aさんは徐々にひらがなを書けるようになりました。

「今のあなたがすばらしい」と伝えることで意欲が回復し、結果的にその子が持っている能力を発揮することができず。親は焦りを抑え、興味や得意分野を支援することが大切です。

実践方法〜思春期編〜

Aさんの事例を参考に、思春期の子どもについて考えてみます。思春期の子どもは、反抗的な態度をとることで「自分は親と違う

存在だ」「親の支援なしで生きていける」と確かめています。これは成長の証で嬉しいことです。それを親が抑え込むと、子どもはますます遠ざかります。

ここでも必要なのは、「今のあなたがすばらしい」と伝える車輪です。そうすると、子どもが安心して自分を試す力に繋がります。

（その1）

べたべたひついたり甘えたり・・・

親にはイライラしていても、友だちと仲良くしている場合は、成長の過程でみられる反抗期の可能性が高いです。親にべたべたひついたり甘えたりする場合は、発達の課題や心配なストレスがある可能性が高いです。子どもの甘えを突き放し過ぎないで、一定程度受け入れましょう。

（その2）

試練を与えることは必要？

乳幼児から小学生くらいまでは、試練を与える必要はありません。それは次のような理由からです。

1. 子どもが小さすぎて試練の意味がわからず、感情が不安定になる可能性が高いという研究結果が

報告されている。

2. 試練という名のもとに、大人がイライラを子どもにぶつけている場合でも正当化・美化されてしまう恐れがある。

現在では体罰が禁止されるなど、社会全体の考え方が変わっており、思春期以降であっても、安易に試練を与えることは好ましくありません。

（その3）

大人扱いしていいの？

家の外（社会の中）でやっていけないような自信が生じると、少しずつ大人扱いしてあげましょう。例えば、小遣いの金額を年齢に応じて増や

- ・門限を遅くする。反則したら、一定期間門限を早くする。
- ・親名義のスマホを中学生の子どもに貸し出す。ルール違反があったら、違反のあったアプリを一定期間削除するなど

まとめ

親は子育ての結果責任を負いすぎず、「そのうちなんとかなるだろう」と考えて楽しむのが、子どもの成長にちょうどよいのです。「**幸せな子育て**」を目ざしてみませんか。

「主任児童委員より」

『笑顔』っていいですね。大人も子どもも心が明るく晴れやかな気持ちになります。時には、不安や焦りなどが重なり落ち込んだりしますが、「しようがないな」と切り替える、それも必要です。完璧じゃなくてもいい。そこそこでいい。周りの人の手をかりて、少しお互いの気持ちを探しながら、一緒に子育てを楽しみましょう。きつと二つの車輪は回り続けてくれるはずですよ。

子育てに困ったときには・・・

子育て中は、思いもよらず困ったことや心配なことが起きることもあります。ぜひご相談ください。ペアレントトレーニングも実施しています。

問い合わせ・・・三田市子ども家庭課
家庭児童相談室

079-559-5076

(受付：月～金、9時～16時30分)

▼家庭児童相談室



▼ペアレント

トレーニング申込



「子ども計画」スタート

「子どもは「権利の主体」です」

みなさんは、子どもの権利条約を知っていますか。この条約では、「子どもは、大人から守られる存在というだけではなく、ひとりの人間として権利をもつ」という考え方のもと、子どもの権利を守るうえで、「**どんな理由があっても差別されないこと**」や、「**子どもの意見を尊重すること**」などが大切にされています。

三田市では、「子ども・若者の権利と幸せを守る『こどもまんなかのまち』さんだ」をめざす「こども計画」がスタートしました。子ども・若者が地域社会の一員として意見表明できる機会確保に努めることや、児童虐待防止などを重点施策としてあげています。ぜひ、啓発動画をご覧ください。



▼啓発動画



令和6年度 人権標語受賞作品

『笑顔』であいさつ
今日も一日
こころ感じ
監：中学校PTA
濱元 潤子さん

使ってみよう

「やさしい日本語」

「やさしい日本語」とは、外国人にもわかりやすいように、言葉や話し方に配慮した簡単な日本語のことです。「やさしい日本語」は、コツを押さえれば簡単に使うことができ、外国人だけでなく、子ども、高齢者、障害のある方など、様々な人とのコミュニケーションに役立ちます。相手思いやる気持ちを大切にして、「やさしい日本語」を使っていきましょう。

使い方のポイント

・相手にとってやさしい言葉に置きかえる。

☞ 外来語（カタカナ英語や和製英語など）は使わない。

外国語には日本語にない音がたくさんあります。外来語として取り入れられた時、それらの多くは日本人が発音しやすいように変化しました。また、取り入れられる時に、日本独自の意味となっている単語もあります。元の外国語を知っている方々にとって、理解しにくい言葉であるため、なるべく使わないようにしましょう。

【例】 サインしてください ⇒ 名前を書いてください
キャンセルする ⇒ やめる

弥生小学校区地域部会人権講演会 ～みんなで育もう地域の輪と絆～

【日時】 11月9日（日）13時30分～15時30分

【講演】 「変化を恐れない
～未来への一歩を踏み出す為の思考法～」

【講師】 山田 拓朗さん

（リオ大会パラリンピック銅メダリスト）

【場所】 フラワータウン市民センター（大ホール）

入場無料

《問い合わせ先》

弥生が丘コミュニティセンター
TEL 562-0434



くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時（※祝日・年末年始を除く）

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談（予約制）

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時（※祝日・年末年始を除く）
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員による定例人権相談（予約制）

TEL 559-5148 FAX 563-7776
《次回相談日》11月27日（木）13時～16時

令和6年度
ラブピース4コマまんが受賞作品

「人それぞれ」



三田西陵高等学校1年(前年度)
よしむら まゆこ
吉村 真悠子さん

令和7年度人権ポスター
・標語・ラブピース
4コマまんが入賞作品展示会

場所：三田市役所本庁舎1階ロビー
12月9日(火)～12月17日(水)

人権ブックフェアのご案内

場所：三田市立図書館本館
1階ギャラリー
12月2日(火)～16日(火)

令和7年度(2025年)人権と共生社会を考える市民のつどい

【日 時】12月6日(土) 13時30分～15時50分

【会 場】三田市総合文化センター(郷の音ホール) 小ホール

【プログラム】

- ◆人権標語・ポスター 優秀賞表彰 ◆ラブピース4コマまんが特選表彰
- ◆小・中・高校生による人権作文発表
- ◆手話ダンスを楽しもう！

- ①ミニ手話講座 KOTONEさん AYAKAさん (Mirafam所属)
- ②パフォーマンス ユメドオリ

【内 容】手話ダンスをご存知ですか？

手話ダンスは、歌詞や楽曲のもつ世界観を手話や表情、ダンスや構成などを活用して表現するアートです。会場のみなさんも一緒に手話ダンスを楽しみましょう！



◆講演

【テーマ】「インターネット上の誹謗中傷と人権」

～深刻化するネットいじめその現状と大人の役割～

【講師】渡辺 真由子さん(メディア教育評論家、シンクタンク『メディアと人権研究所MAYUMEDIA』代表)

【略 歴】報道記者として、青少年の性やネットいじめ、ジェンダー、性的マイノリティについて20年以上にわたり取材。ドキュメンタリー『少年調書～16歳の自殺 遺族は何と闘ったか』で、日本民間放送連盟賞 最優秀賞などを受賞。慶応義塾大学大学院博士課程を経て現職。著書に『オトナのメディア・リテラシー』、『大人が知らないネットいじめの真実』ほか多数。



【内 容】近年、大きな社会問題となっているインターネット上の誹謗中傷やメディア・リテラシーについて、人権の視点を交えて語ります。ネットいじめをめぐる日本の現状や背景、さらに被害者の気持ちや「加害者ケア」の必要性を分析し、わかりやすく解説します。「尊厳を重んじあう社会」を一緒に考えてみませんか。

【締め切り】一時保育(就学前) 希望者は11月28日(金)まで

申し込み締め切りは12月4日(木)まで

<https://logoform.jp/form/hyogo-sanda/1271208>

または右記二次元コードを読み取ってご覧ください。



主催 三田市・三田市教育委員会 協賛 三田市人権を考える会

(問い合わせ先)：人権共生推進課 TEL：559-5148 FAX：563-7776



人権標語・ポスター、「ラブピース」4コマまんがコンテストにたくさんのご応募、ありがとうございました。入賞者には個別に連絡をさせていただき、12月6日(土)に行われる「人権と共生社会を考える市民のつどい」にて表彰を行います。

令和7年度
市民企画
講座の
お知らせ

～誰もが幸せに生きるまちをめざして～ あなたがまちの「主人公」です！

	第1講	第2講
日時	11月22日(土) 13時～15時	11月29日(土) 13時～15時
場所	さんだ市民センター 2階 会議室	さんだ市民センター 2階 会議室
演題	地域の多様な子どもたちの学び合い ～外国ルーツの子どもたちの視点から～	ちがいは元気！ ～阪神淡路大震災でのベトナム人との出会いから～
講師	吉富 志津代さん (武庫川女子大 心理・社会福祉学部教授)	神田 裕さん (たかとりコミュニティセンター 代表)

主催 三田小学校区人権啓発講座実行委員会 協賛 三田小学校区地域部会

〈問い合わせ先〉三田市人権を考える会(事務局：人権共生推進課) 電話：559-5148 FAX：563-7776

〈講座企画担当〉090-1965-1291(大東) 保育は無料です。締め切りは各講座2週間前です。